

函館市廃棄物処理施設整備基本計画（案）の概要

1 計画策定の趣旨

【目的】

新たな焼却施設の整備に必要なとなる、施設規模、処理方式、整備予定地等の基本事項を整理することを目的に「函館市廃棄物処理施設整備基本計画」を策定

【経過】

- ・平成 26 年度
新たな廃棄物処理施設整備の必要性の位置付け
（「第 3 次函館市一般廃棄物処理基本計画（H27～H36）」）
- ・平成 27 年度
施設規模、処理方式等の施設整備に係る技術的事項の検討
（「函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会」設置）
- ・平成 28～29 年度
施設整備方式、環境保全対策、エネルギー利用方策等の検討
（「函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会」設置）

2 新たな焼却施設の基本条件

○施設規模

300 t / 日

〔計画年間処理量：73, 143 t / 年
※平成 39 年度推定 燃やせるごみ〕

○処理方式

ストーカ式

○施設整備方式

日乃出清掃工場の抜本的改修

※新規整備との比較評価

【概算事業費】

区分	新規整備	抜本的改修	
概算事業費（税込）	275 ～ 280 億円	230 億円	
内	施設建設費	250 億円	220 億円
	付帯工事費	5 ～ 10 億円	7 億円
	用地補償費	1 ～ 5 億円	—
訳	現施設解体費	10 億円	—
	測量調査費等	5 億円	3 億円

【メリット・課題】

区分	新規整備	抜本的改修
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を稼働させながら新施設への移行が可能 ○新たな性能、機能への対応が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設であり都市計画決定手続きが不要 ○事業費が新規整備と比べ低額 ○建物の再利用による既存施設の有効活用 ○市街地に立地し、利便性が高く、収集運搬が効率的 ○現行の収集運搬体制を踏襲
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備予定地に対する地域住民等の理解 ○日乃出清掃工場と比べ、利便性や収集運搬効率が低下 ○収集運搬体制の新規構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○破碎処理施設の併設が困難 ○既存施設の改修のため、新たな性能、機能への対応に一定の制約 ○定期修繕工事期間（1 炉処理体制時）における余剰ごみの処理 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>対応案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部への処理委託による焼却処理を基本とする。 <p>なお、最終処分場で一時保管する場合には、厳重な取扱いを行う。</p> <p>※ 詳細（余剰ごみの量、期間）については、基本設計時に具体的に検討</p> </div>

3 環境保全対策

○排ガスに係る対策

現状の実績、排ガス処理技術の動向ならびに設備・機器の性能および経済性等を勘案し、今後、基本設計において適切な基準値を設定

○排水に係る対策

再利用できない排水は、公共下水道に排除（現状と同）。排出基準値は、「函館市下水排除基準」の値を設定

○騒音、振動および臭気に係る対策

関係法令に基づく規制基準値を基本としながら、現状の実績、設備・機器の性能等を勘案し、今後、基本設計において、適切な基準値を設定

4 エネルギー利用方策

○発電利用

発電電力は場内消費のほか、余剰電力は電力会社へ売電
（発電量は現行の約 3 倍の見込）

○場内熱利用

蒸気を施設運転に必要な熱源への利用や冷暖房、給湯用として利用

○場外熱利用

現状の場外利用方策を継続
（汚泥処理場、日乃出いこの家）

5 施設整備に係るその他の項目

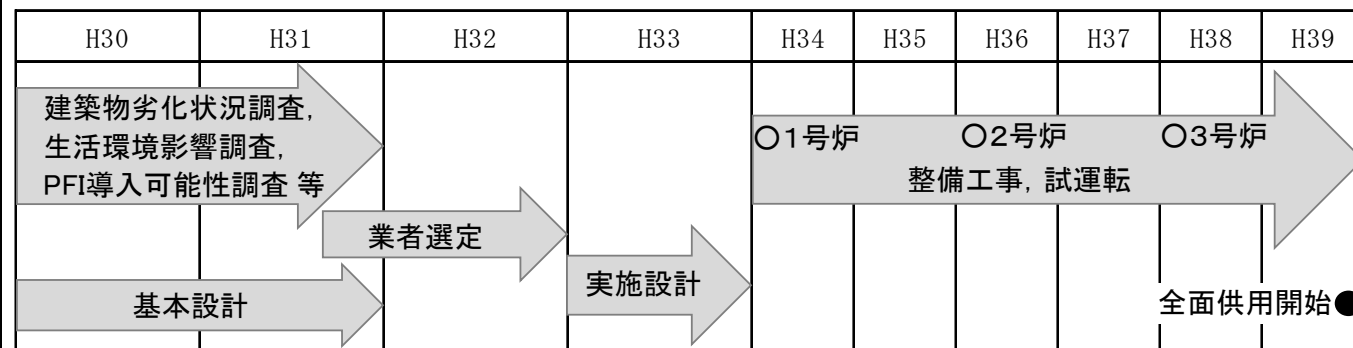
○生活環境影響調査（根拠法：廃棄物処理法）

国の「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき実施

○事業手法

「函館市における P F I 導入に向けての指針」に基づき、民間資金等の活用による P F I 等導入の可能性を検討

○事業スケジュール



6 その他のごみ処理施設

○破碎処理施設

多額の費用を要する焼却施設の整備の動向および最終処分場の状況等も考慮しながら、設置場所、費用対効果、財政負担を含め、引き続き検討

○最終処分場

- ・産業廃棄物の受入停止やごみの減量化等の推進により、平成 49 年度頃まで使用可能
- ・さらなる延命化のため、焼却灰のセメント資源化等を検討